燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 カッティングシート除幕式

市民スポーツ課(☎21-5120)

8月25日、市総合体育館で来年開催の燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けて「カッティングシート除幕式」が行われました。

これは、本市在住の切絵師である青木文明さんがデザインしたもので、体育館の窓ガラスに装飾されています。デザインは、いちき串木野の海や桜をイメージし、本市で行われる3競技のピクトグラム(左から車いすバスケットボール・バレーボール・バスケットボール)もオリジナルで制作したとのこと。青木さんは、「いちき串木野を感じられるデザインにした。スポーツで世界に羽ばたいてほしい」と話しました。

鳥が大きな羽を広げたデザインとなっているので、その中央に立って撮影すると、羽が生えているように見えます。写真を撮って SNS にアップしてみてはいかがでしょうか。

考えてみよう シリーズ④

維持できない！統合する？譲渡する？壊す？

これからの公共施設マネジメント

経営改革課(☎33-5630)

先月号は、すべての公共施設等を維持していくことの困難性(毎年約15億円の赤字)についてお知らせしました。今回は、今後の公共施設管理基本方針の3本柱についてお知らせします。

①保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

減らす 増やさない

施設の利用状況・必要性の検証を行い、利活用状況によっては、統合・複合化・廃止を検討します。

②長寿命化の推進によるライフサイクルコスト縮減

長く使う

計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施していくことで施設の長寿命化を図り、施設の建て替えの時期を延ばします。

③施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

施設運用の効率化に努め、維持管理費の削減に努めます。また、これまでの民間委託や指定管理者制度など効果を検証し、更なる効率化やサービスの向上等について検討します。

お知らせ

今後の公共施設のあり方について、市民の皆様から様々なご意見をお伺いするため、無作為抽出によるアンケート調査を予定しています。皆様のご意見をお待ちしています。

教育委員会だより

No.87

学校教育課（☎21-5127）

夏休みも頑張っています！

夏休み期間中も、子ども達や学校の先生達は、様々な行事に出席して頑張っています。

市人権教育講演会

７月31日、市来地域公民館で市人権教育講演会を開催しました。前鹿児島県教育庁人権同和教育課長の花月敏郎氏を講師に「人権教育はすべての教育の基本～Mom（モム）で明日も行きたい学校に～」をテーマに講演をしていただきました。「見つめる（M）、思いをめぐらす（o）、向き合う（m）ことの大切さ」について具体例を挙げながらの講演で、当日は市内全小・中学校から、教職員150名が参加しました。

～第14回市小学校水泳記録会～

７月24日、串木野小学校プールで開催しました。各種目の１位は次のとおりです。（敬称略）

○自由形

５年男子	50m	橋本　塁	（市　来）	46秒６
女子	50m	竹之内莉穂	（串木野）	39秒４
６年男子	50m	富田　琉雅	（串木野）	35秒０
女子	50m	栗元　姫來	（荒　川）	42秒７
６年男子	100m	久保　正宣	（川　上）	１分47秒６
女子	100m	栗元　姫來	（荒　川）	１分43秒８

○平泳ぎ

５年男子	50m	星原　琥陽	（照　島）	１分02秒８
女子	50m	坂口明日香	（串木野）	57秒１
６年男子	50m	木村　友也	（串木野）	51秒７
女子	50m	富田　真央	（照　島）	57秒７
６年男子	100m	竹下　颯	（市　来）	１分43秒０
女子	100m	中村　優花	（市　来）	３分03秒１

○背泳ぎ

５年男子	50m	古川　平	（串木野）	１分15秒９
女子	50m	桃北　花温	（市　来）	55秒３
６年男子	50m	富田　琉雅	（串木野）	40秒７
女子	50m	村田　祐絆	（生　福）	１分12秒８

○200mリレー

男子	串木野小Ａ	２分54秒７
女子	串木野小Ａ	３分03秒３

市学力向上教員研修会

８月９日、市来地域公民館で市学力向上教員研修会を開催しました。「主体的・対話的で深い学びによる授業改善」の視点から、市来小学校の中村啓俊教諭が実践発表を行いました。また、鹿児島県教育庁義務教育課の窪亮介指導主事から「全国学力・学習状況調査の問題分析を通した問題作成能力の育成」というテーマで演習や指導講話がありました。「全国学力・学習状況調査の問題は、どのようなねらいで作成されているのか」「その問題を解くことで、児童生徒にどのような力をつけたいのか」など、グループ討議しながら学びました。当日は、市内全小・中学校から40名が参加し、各学校での伝達講習をとおして、市全体の学力向上につなげていきます。

市子どもサミット

８月６日、いちきアクアホールで市子どもサミットを開催しました。市内小・中学校の代表17名が一堂に会し、「明るい学校・地域を築いていくためにできること」をテーマに熱心な話合いを行いました。各学校で話し合われた内容を発表した後、市全体で取り組めることについて意見を出し合い、その結果、「あいさつ」に取り組むことに決まりました。標語を「自分から　進んであいさつ　広がる笑顔」に決め、市内全小・中学校で取り組んでいくことになりました。いちき串木野市が更に明るい学校・地域になるよう、実践していきます。

いちき串木野市観光ポスター「想いの湊。」シリーズ

観光交流課（☎33-5640）

本市の特色や観光素材を客観的に捉え、本市に足を運びたいという思いを促すことを目的に新しい観光ポスターを４種類制作しました。

その３　「つけあげ」

「つけあげ」発祥の地といわれるいちき串木野市。近くの湊に揚がった新鮮な魚に豆腐と地酒を練り込んだ昔ながらの「つけあげ」。そこには地の魚の持ち味を生かした伝統製法を守る、作り手の想いが込められている。

制作者：冨永功太郎（アートディレクター）×下薗詠子（写真家）×北村公博（コピーライター）

男女共同参画を考えよう

みんなが生きやすい社会をめざして

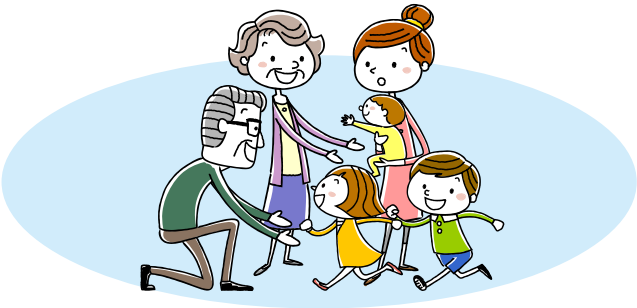

地域には様々な立場の人が暮らしています。その誰もが「支える側」「支えられる側」にもなります。

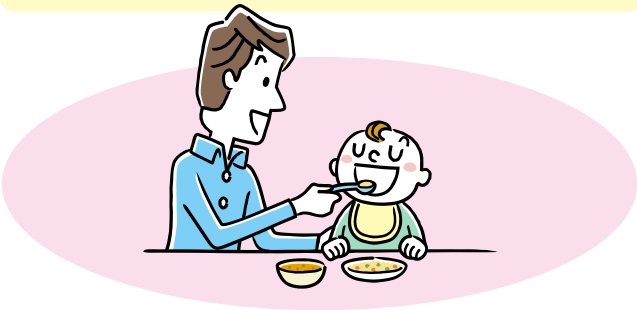

父親、母親の役割を分けずに、家事・育児など、できる人ができることをすることで、責任を分かち合い、生きやすい社会につながります。

自分のことを大切にすることと同様に、相手のことを思いやり、お互いを尊重し合う暴力のない対等な関係を築きましょう。

働くだれもが能力を十分に発揮して、働きやすい職場環境を推進していくことが、これからの経済活性化には必要です。

さまざまな生活上の困難を抱える人々に配慮し、あらゆる立場の人々が暮らしやすい思いやりのある地域づくりを進めましょう。

男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をつくりましょう

女性のスキルアップセミナー

就業を希望する女性や働いている女性の自己肯定感を高め、今後のキャリア形成につなげるためのセミナーを開催します。

日　時　10月17日(木)　13：30～15：00　　**場　所**　川内文化ホール第１会議室
対　象　これから働こうとする女性・現在働いている女性　　**定　員**　70名　　**参加費**　無料
託児あり（６か月以上のお子様）要予約
講　師　フリーアナウンサー　岡本 安代氏
テーマ　「言葉のチカラ～強くしなやかに今を生きる～」
申込み　薩摩川内市企画政策部ひとみらい政策課 ☎23-5111（内線4741）

人口減少に歯止めを

地方創生

政策課（☎33-5634）

○2060年市の人口がこのままでは4割に

国立社会保障・人口問題研究所が今年3月に発表した将来人口推計では、このまま何もしなければ、2060年に市の人口は12,388人になると推計されました。2015年の本市人口から約6割の人口が減る予測です。

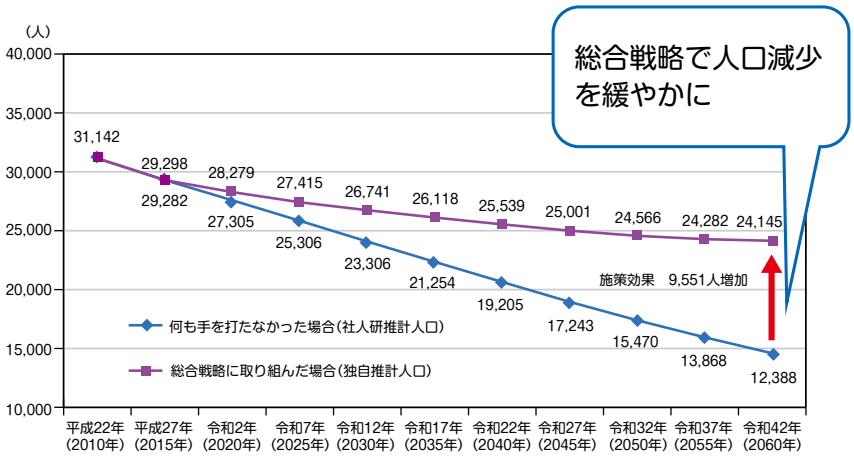

○総合戦略の着実な実施

人口の減少は市の都市の活力や生活サービスの維持等に大きな影響を与えるため、市は2015年に人口減少対策を盛り込んだ総合戦略を策定し、2060年に人口24,000人程度の維持を目指して地方創生に取り組んでいます。

現在、全国的な東京一極集中の流れは止まらず、本市の人口減少も避けられません。そうした中、都市機能を維持し、選ばれるまちであり続けるために、今後も官民一体となって地方創生に取り組んでまいります。

○平成30年度　総合戦略の取組結果

	まち・ひと・しごと創生総合戦略　3本の柱		
	産業振興による定住できる **しごとづくり**	子育て世代に選ばれ将来を担う **ひとづくり**	時代にあった、誰もが生活しやすく安心して暮らせる **まちづくり**
取組内容	・産業全般の底上げ ・新産業、成長産業の創出 ・地域経済を担う人材確保と育成強化	・結婚、妊娠、出産、子育て支援 ・教育の充実と人材育成	・住宅など生活環境の整備 ・地域コミュニティ活性化 ・安心安全なまちづくり ・持続可能な環境エネルギー社会への転換
30年度取組結果※1	・6次産業化への取組件数 累計10件（累計5件） ・地域資源による新商品開発数 累計14件（累計5件）	・子育て世帯の転入世帯数 年間16件（年間20件） ・出生数　151人（210人）	・空き家バンク契約件数 年間8件（年間20件） ・特定健診受診率 60.8％（60％）
事業評価※2	全22事業 A評価……　18事業 B評価……　4事業 C評価……　0事業 D評価……　0事業	全14事業 A評価……　13事業 B評価……　1事業 C評価……　0事業 D評価……　0事業	全13事業 A評価……　12事業 B評価……　1事業 C評価……　0事業 D評価……　0事業

※1　総合戦略の数値目標及び重要業績評価指数（KPI）から一部抜粋
（　）内の数値は目標値

※2　A評価…取組を実施したもしくは実施中　　B評価…取組を一部実施
C評価…方針、具体策を検討中　　D評価…未着手または施策の見直しが必要

いちき串木野市職員　人事行政の運営状況

総務課（☎33-5625）

1. 職員数に関する状況

●退職・採用職員数　（単位：人）

区　分	平成31年度 採　用	平成30年度 退　職	増　減
一般行政職	13	13	0
消防職	1	2	△1
保健師職	1	0	1
技能・労務職	0	4	△4
計	15	19	△4

●平成31年度再任用者数　（単位：人）

区　分	常　勤		短時間勤務	
	再任用	（更新）	再任用	（更新）
一般行政職	0	0	9	4
消防職	0	0	1	0
技能・労務職	0	0	2	0
計	0	0	12	4

●部門別職員数　（単位：人）

区　分		H30.4.1時点	H31.4.1時点	増　減	主な増減理由
一般行政部門	議　会	5	5	0	
	総　務	60	61	1	経営改革課の新設
	税　務	19	18	△1	短時間再任用への切替
	民　生	32	33	1	業務増
	衛　生	20	19	△1	退職者不補充
	労　働	0	0	0	
	農林水産	23	22	△1	短時間再任用への切替
	商　工	13	12	△1	事務の統廃合・縮小
	土　木	23	24	1	一般職員の配置
	小　計	195	194	△1	
特別行政部門	教　育	45	43	△2	短時間再任用への切替
	消　防	48	48	0	
	小　計	93	91	△2	
公営企業会計部門	水　道	9	8	△1	短時間再任用への切替
	下水道	5	5	0	
	その他	23	23	0	
	小　計	37	36	△1	
総合計		325	321	△4	

※職員数には特別職及び短時間の再任用職員は含めません。

2. 職員の人事評価について

年度初めに、それぞれの職員が業務に対する目標を定めて目標管理シートに記入し、年度末には所属長との面談で、目標を達成できたか確認を行っています。所属長は、職員の実績・能力・勤務態度等を評価し、職員の昇任・異動等にあたっての参考資料として活用しています。

なお、平成30年度から効果的な人材育成の推進及び組織の強化を図るため、人事評価制度の見直しを行っています。

3. 職員の給与状況

●人件費の割合（平成30年度一般会計決算）

住民基本台帳人口：27,833人（H31.3.31時点）

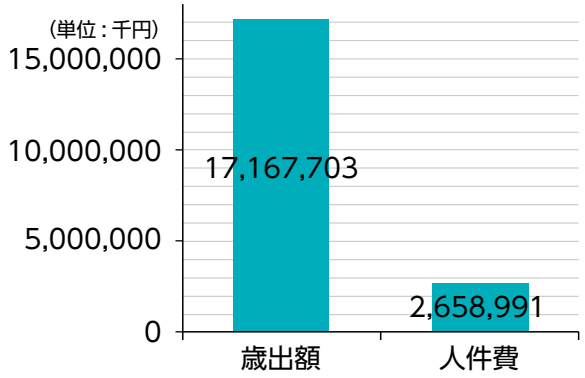

歳出額のうち、人件費の占める割合は約15.5%

※実質収支　344,548千円
※特別職及び議員に支給される給料及び報酬、職員に支給される給料及び手当、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金等が含まれます。

●職員の平均給料月額・平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,275円	44.3歳
技能・労務職	318,536円	50.6歳

●初任給（一般行政職）

	いちき串木野市職員	国
大学卒	170,100円	180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

●経験年数・学歴別平均給料月額（一般行政職）

	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
大学卒	256,175円	307,400円	355,300円
高校卒	235,500円	266,000円	307,942円

●職員手当の状況

【期末手当・勤勉手当（平成30年度支給割合）】

	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分（0.65月分）	0.9月分（0.425月分）	2.125月分（1.075月分）
12月期	1.375月分（0.8月分）	0.95月分（0.475月分）	2.325月分（1.275月分）
計	2.6月分（1.45月分）	1.85月分（0.9月分）	4.45月分（2.35月分）

※職制上の段階・職務の級等による加算措置あり
※（ ）内は再任用職員に係る支給割合
※国の制度と同様

【特殊勤務手当（一般会計）平成30年度決算】

職員全体に占める手当支給者の割合	25.7%
支給職員1人あたりの平均支給月額	2,240円
手当の種類	13

※主な手当の名称　福祉手当、税務手当、特殊作業従事手当

●職員給与費の状況（平成30年度一般会計決算）

職員数　325 人　（単位：千円）

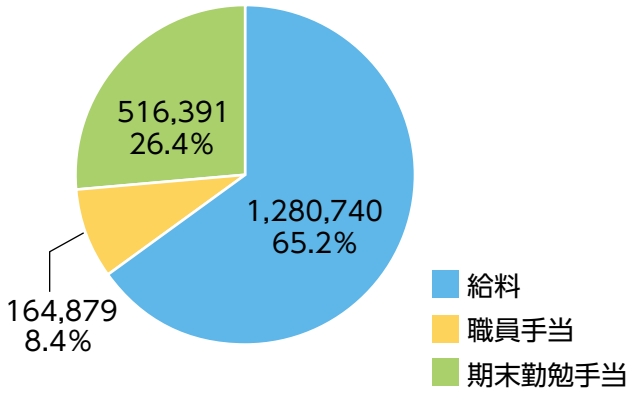

※一人あたりの給与費　6,037千円
※児童手当及び退職手当負担金は職員手当に含まれません。
※特別職の給与費も含まれます。

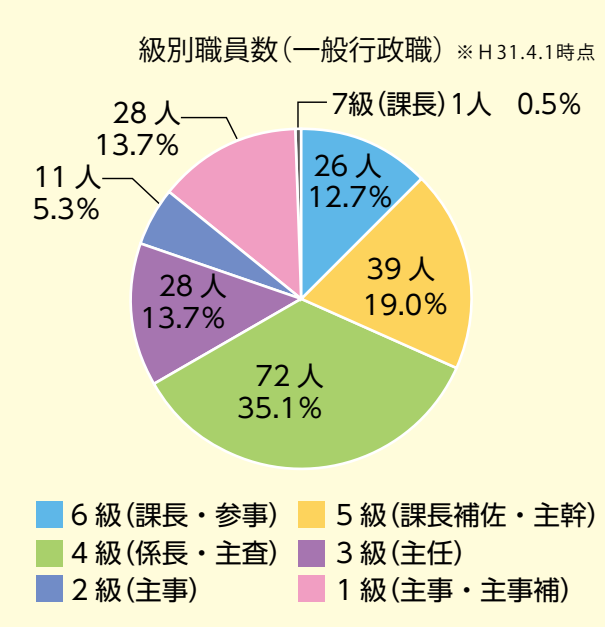

【退職手当（平成30年度支給割合）】

	自己都合	勧奨・定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

※その他加算措置　定年前早期退職特別措置（2%～45%）
※退職時特別昇給　なし
※国の制度と同様

【時間外勤務手当（一般会計）平成30年度決算】

支給総額	45,601千円
支給職員1人あたりの平均支給月額	14,671円

【扶養手当・住居手当・通勤手当の支給】

区分			支給月額
扶養手当	配偶者		6,500円
	配偶者以外	子	10,000円
		父母等	6,500円
	扶養家族のうち子1人につき（16歳に達する年度初め～22歳に達する年度末）		5,000円
住宅手当	借家（家賃月額が12,000円超の場合に限る）		家賃の額に応じて（上限27,000円）
通勤手当	原則、通勤距離が片道2km以上		片道の距離に応じて（3,500円～13,700円）

※通勤手当は国の制度と異なる。

【特別職の報酬等（平成31年4月1日現在）】

区分		給料・報酬（月額）	
		本則	支給額
給料	市長	808,000円	727,200円
	副市長	638,000円	606,100円
	教育長	590,000円	584,100円
報酬	議長	387,600円	387,600円
	副議長	304,200円	304,200円
	常任・議会運営委員会の委員長	290,700円	290,700円
	議員	281,000円	281,000円

※市長10%、副市長5%、教育長1% の減額を実施しています。

4. 職員の休業に関する状況

●自己啓発等休業・・・0人
●育児休業・・・・・・5人（女性職員）
●大学院修学休業・・・0人
※平成30年度中に新たに取得した者と平成29年以前から引き続き取得している者の合計

5. 勤務時間その他の勤務条件

●勤務時間　…　始業時間　8：30　　終業時間　17：15　　1週間の勤務時間　38時間45分

●一般行政職員の休暇取得状況（平成30年）

全体職員数：204人　平均取得日数：15日

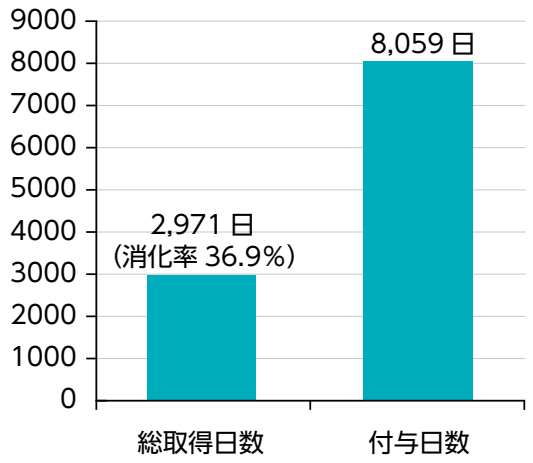

●主な特別休暇等

種別	取得可能期間
骨髄移植のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚	5日以内
保育休暇	1日2回、1回30分
妻の出産	5日以内
子の看護のための休暇	5日以内
父母の祭日（法要）	1日以内
夏季休暇	3日以内

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

●分限処分

勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員に対しては、公務能率の維持及びその適正な運営の確保のために、後任・免職・休職等の処分を行うことができます。
（平成30年度　心身の故障により休職処分を受けた職員　1人）

●懲戒処分

職務上の義務に違反した職員に対しては、その同義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために、戒告・減給等の不利益処分を行うことができます。
（平成30年度　懲戒処分を受けた職員　0人）

7. 職員の服務状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければなりません。また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限が課されています。

●営利企業等従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員を兼ね、もしくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得て如何なる事業等にも従事してはならないとされています。

平成30年度には18件の申請がなされ、許可しています。

8. 職員の退職管理

いちき串木野市職員の退職管理に関する規則等では、営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して、現職の職員への働きかけを禁止しています。

9. 職員の研修参加状況（平成30年度）

研修項目	参加人数
新規採用職員研修（前・後期）	11人
自治研修センター研修	31人
串木野青年会議所 活動	7人
地域リーダー研修（やねだん）	2人
人事評価研修	298人
かしん経営大学	3人

10. 職員の福祉および利益の保護

（福利厚生制度に関する状況）

区分	受診者数
血液検査	150人
便潜血検査	118人
レントゲン検査	146人
人間ドック	156人

11. 公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

市長の主な動き（8月）

日にち	内　容
8/2（金）	・羽島漁業協同組合通常総会 ・インターハイ（バスケット競技）閉会式（薩摩川内市） ・市政懇話会（旭地区）
8/4（日）	照島地区小中学生球技大会
8/7（水）	南九州西回り自動車道整備促進のための国土交通省等への要望活動（東京都）
8/8（木）	串木野市漁業協同組合通常総会
8/9（金）	・市来建設業互助会による道の日ボランティア清掃への激励 ・市外企業を訪問・誘致活動
8/10（土）	かごしま国体・かごしま大会「花育て教室」（市民文化センター、総合体育館）
8/11（日）	七夕踊（大里地区）
8/19（月）	水難救済会総会
8/20（火）	県市長会定例会（薩摩川内市）
8/21（水）	交通安全市民運動推進協議会
8/22（木）	日本港湾協会九州地区連合会総会・意見交換会・交流会でのクルーズ船誘致及び串木野新港へのクレーン設置要望（佐賀県）
8/23（金）	県森林組合連合会通常総会での市長会代表挨拶（鹿児島市）
8/25（日）	・湊・湊町地域防災訓練 ・かごしま国体・かごしま大会「カッティングシート除幕式」
8/26（月）	かごしま森林組合通常総代会（南九州市）
8/29（木）	市議会（開会日）
8/31（土）	・全九州卓球選手権大会開会式（総合体育館） ・知事と串木野麓地域住民との意見交換（上名地区） ・県商工会議所青年部連合会第24回会員大会式典・懇親会（市民文化センター他）

いちき串木野市の行政改革

経営改革課（☎33-5630）

平成30年度のいちき串木野市の行政改革の成果について公表します。

6億9,118万円の効果!!

目標額（1億8,692万円）に対し**370%達成!!**

★歳出の削減　1億1,282万円

- 定員適正化計画の着実な推進
- 市長等特別職の減額継続、管理職手当の削減
- 消耗品など経常的物件費の削減

★歳入の確保　5億7,836万円

- ふるさと納税制度の活用と推進
- 未利用となっている市有地の売払い
- 市税等の徴収強化（夜間徴収、日曜窓口設置、差押物件公売等の実施）

※その他、使用料等について消費税率引上げ相当分の転嫁や、指定管理者の更新等を行いました。

令和元年度も行政改革に積極的に取り組みます!!

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

薩摩半島×観光 HUNT（ハント）

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を越えた観光情報をお届けします。

日置市

島津義弘公没後400年記念事業「甦る戦国」

日時　10/26（土）10：00～20：00

場所　日置市役所前庭、伊集院文化会館　他

内容　今年は島津義弘公没後400年。日置市ではチャンバラ合戦（有料）や演劇公演「生還」（無料）、武者行列保存会とのプレミアムな同時参拝（有料）など盛り沢山の企画で皆様をお待ちしています。

その他　詳しくは→

問　日置市商工観光課 ☎099-248-9409

南さつま市

しやくしょマルシェ ぱく！ぱく！ぱーく！

日時　9/23（月）10：00～16：00

場所　南さつま市役所駐車場

内容　市役所という場所は堅いイメージで、必要な時にしか行かない場所…そんな市役所で、『食』をテーマにマルシェを開催します！南さつま消防フェスタと南薩地域の食の祭典も同時会場開催。はしご車体験もあります。

問　しやくしょマルシェ運営事務局 ☎0993-53-3751

南九州市

第26回小京都ふるさと祭

日時　10/27（日）9：30～16：00

場所　南九州市知覧平和公園自由広場

内容　「農業と観光」をテーマに特産品等を広くＰＲするイベントです。

問　小京都ふるさと祭実行委員会事務局（南九州市商工観光課）☎0993-83-2511

枕崎市

薩摩酒造「新酒まつり」

日時　10/27（日）10：00～19：00

場所　薩摩酒造「明治蔵」（枕崎市立神本町26）

内容　出来立ての新酒のふるまいや枕崎ならではの料理ブースの出店があります。

問　薩摩酒造「明治蔵」☎0120-467-355

台風時などの防災情報をお手元の携帯・スマホに送信します
防災情報等メールサービス

まちづくり防災課(☎33-5631)

市では、市民の皆さんがどこでも迅速に防災情報等を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへ様々な防災情報等をメールで配信するサービスを行っています。

登録は無料です。台風時、停電時にも情報を発信します。いざという時の情報収集のため、ぜひ登録ください。

※メール受信にかかるデータ通信料は利用者の負担となります。

●登録方法

1 ＱＲコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

※ＱＲコード読み取りができない方は
bousai.ichikikushikino-city
@raiden2.ktaiwork.jp
に空メールを送信してください。

2 数分以内に、登録用ＵＲＬが記載されたメールが届きます。

メールサービス本登録のご案内

いちき串木野市防災情報等メールサービス
メールサービスの仮登録が完了しました。まだ登録は完了していませんので、
以下のＵＲＬから一週間以内に本登録を実施してください。
https://ssl……

ここを選択

3 希望する情報とグループ(地区)を選択します(複数可)。

ユーザー情報登録
○メールアドレス
****
○配信情報（複数選択可）
[必須]
☑防災・安全・安心情報
□子育て・福祉・医療情報
□イベント情報
□その他行政情報
□行方不明者情報

○グループ（複数選択可）
全項目にチェックする
全項目のチェックをはずす

4 画面下部へ移動しグループ(地区)を選択して「次へ」を押します(複数可)。

全項目にチェックする
全項目のチェックをはずす
[必須]
☑冠岳地区
□生福地区
□上名地区
□大原地区
□中央地区
*****
□川上地区
次へ

「全項目にチェックする」を選択すれば市内全地区を選択できます。

5 入力内容を確認し、「登録」を押します。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。
(登録内容が表示されます)

戻る　登録

6 登録完了
以上で登録手続きは完了です。

メールサービス登録完了

いちき串木野市防災情報等メールサービスへの登録が完了致しました。
登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。
https://raiden2*******

※数分以内に、上記文面の登録完了のお知らせメールが届きます。
このメールには、登録内容変更・配信解除用のＵＲＬが記載されています。

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に bousai@city.ichikikushikino.lg.jp からのメールを受信できるように設定する必要があります。なお、設定変更の方法がわからない場合は、販売店などにお問い合わせください。

●台風に備えて！

これから10月にかけては、まだ、台風が発生しやすい季節です。

台風などの自然災害から命を守るためには、日頃から災害に対する備えをし、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るために早めの防災行動を起こすことが重要です。

10月1日は浄化槽の日です

上下水道課（☎21-5157）

毎年10月１日は「浄化槽の日」です。
これは、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月１日に全面施行されたことを記念して設けられました。
市ではこの日にちなみ、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を呼びかけています。

単独処理浄化槽を使用している方へ

合併処理浄化槽へ切り替えましょう!!

単独処理浄化槽は、トイレ排水のみを処理し、お風呂、洗濯、台所等の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流しています。周辺の環境を保全するために、合併処理浄化槽へ切り替えましょう。

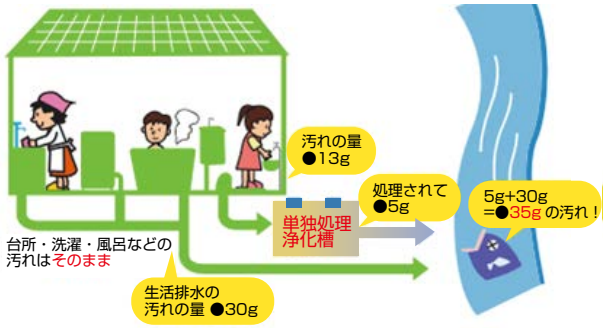

○浄化槽は正しく使いましょう！

①トイレの洗浄水は十分な量を流す。

② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しない。

③トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。

④ 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。

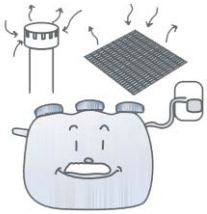

⑤ マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。

⑥ 消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする。

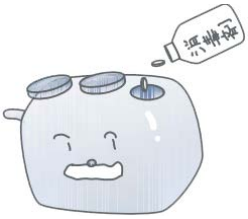

⑦ 台所から野菜くずや、てんぷら油を流さない。油は再利用するか、固めるなどしてゴミとして出す。

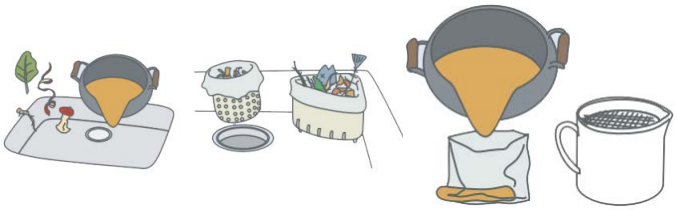

忘れないで!! 保守点検・清掃・定期検査

保守点検

浄化槽が正常に機能するように、機器の調整や消毒薬の補充を行います。保守点検は知事登録業者に依頼しましょう。

清　掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。清掃は市長の許可を受けた清掃業者に委託しましょう。

定期検査

保守点検や清掃が適正に行われているかを確認するために、法律で水質等に関する点検を義務づけています。

地かえて祭りに浄化槽ブースの設置が決定

10月26～27日に開催される地かえて祭りで浄化槽ブースを設置し、浄化槽のカットモデルやパネル展示を行います。多数のご来場をお待ちしています。